

# 令和4年度 山武郡市職員合同採用試験案内

令和4年度山武郡市職員合同採用試験を行います。

試験日時 9月18日(日) 午前10時(午前9時開場)

試験会場 千葉県立東金高等学校 [東金市東金1410番地]

※一般行政職初級(障がい者)の試験会場は、山武郡市医療福祉センター[東金市堀上360番地2]です。

申込書請求先 参加団体の人事担当課

※山武郡市広域行政組合や町のホームページからもダウンロードできます。

申込書の受付 受験を希望する団体の人事担当課

受付期間 7月25日(月)~8月8日(月) (郵送の場合は8月8日(月)消印まで有効)



山武郡市広域行政組合HP 町公式HP

## ●職種別採用予定人数 受験の申込みは1つに限り、併願はできません。

団体名	所在地 電話番号	職種別採用予定人数										
		上級試験			資格免許職			初級試験				その他の職
		行一政職般	土木	建築	保育士	保健師	教保育	行一政職般	土木	電気	消防職	※備考
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 0475-50-1118	7名	※備考	※備考		2名	2名	7名				※土木上級・土木上級(有資格者)・土木上級(経験者)合わせて 4名 ※建築上級・建築上級(有資格者)・建築上級(経験者)合わせて 2名 ・ガス上級(有資格者) 2名
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 0475-80-1117	10名				1名	1名	3名	1名			・看護師 1名
大網白里市	〒299-3292 大網白里市大網115-2 0475-70-0301	3名	※備考		3名	2名		2名	2名			・一般行政職上級(社会福祉士) 1名 ・看護師 1名 ※土木上級・土木上級(有資格者)・土木上級(経験者)合わせて 2名
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 0475-70-3106	4名	※備考					4名				※土木上級(有資格者または経験者) 2名
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 0479-77-3901	3名	若干名				若干名	2名	若干名			
横芝光町	〒289-1793 横芝光町宮川111902 0479-84-1211	5名				1名		3名				・一般行政職上級(社会福祉士) 1名 ・一般行政職初級(障がい者) 2名 ・一般行政職初級【診療情報管理士(経験者)】 1名
山武郡市広域水道企業団	〒283-0062 東金市家徳361-8 0475-55-7851								若干名			
山武郡市環境衛生組合	〒289-1505 山武市松尾町金尾1149-1 0479-86-3131							1名				
九十九里地域水道企業団	〒283-0802 東金市東金769-2 0475-54-0631								若干名			
山武郡市広域行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 0475-54-0250										3名	・一般行政職初級(養護老人ホーム支援員) 2名

## ●横芝光町の試験区分・受験資格

試験区分	受験資格	試験内容	
一般行政職	上級	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成13年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和5年3月までに卒業見込みの方を含む。)	択一式一般教養 適性検査
	福祉士	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または令和4年度に実施される試験で社会福祉士の資格取得見込みの方	択一式一般教養 択一式専門 適性検査
	初級	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	択一式一般教養 作文 適性検査
	障がい者※	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、以下の要件を満たす方で、学歴を問わない。 (要件)活字印刷文の出題への対応が可能であること。	択一式一般教養 適性検査
診療情報管理士(経験者)	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、診療情報管理士の資格を有し、直近8年間(平成26年4月1日から令和4年3月31日まで)のうち5年間以上の期間「診療情報管理に係る病院での実務経験」を有する方	択一式一般教養 適性検査	
資格職	保健師	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和4年度に実施される試験で保健師の資格取得見込みの方	択一式一般教養 択一式専門 適性検査

※下記手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者

- 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- 精神障害者保健福祉手帳  
\*上記の手帳等は、第1次試験日当日において有効である必要があります。  
\*採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。  
\*精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。  
\*上記の手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
  - 地方公務員法第16条に規定する「欠格条項」に該当する者
- ※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)も欠格条項に該当します。